

(お知らせ)

令和 7 年 10 月 31 日
防 衛 省

日米合同委員会合意について

日米合同委員会において、F A C 3 1 9 4 航空装備研究所新島支所の財産の
限定使用について合意しましたのでお知らせします。

なお、合意概要については別添のとおりです。

日米合同委員会合意事案概要

件名	F A C 3 1 9 4 航空装備研究所新島支所の財産の限定使用について
承認年月日	令和7年10月28日
施設・区域名称	F A C 3 1 9 4 航空装備研究所新島支所
合意対象所在地	東京都新島村
合意対象面積等	土地：－
	水域等：－
	建物：3棟 約780 m ²
	工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）
	附帯施設：－

【事案内容】

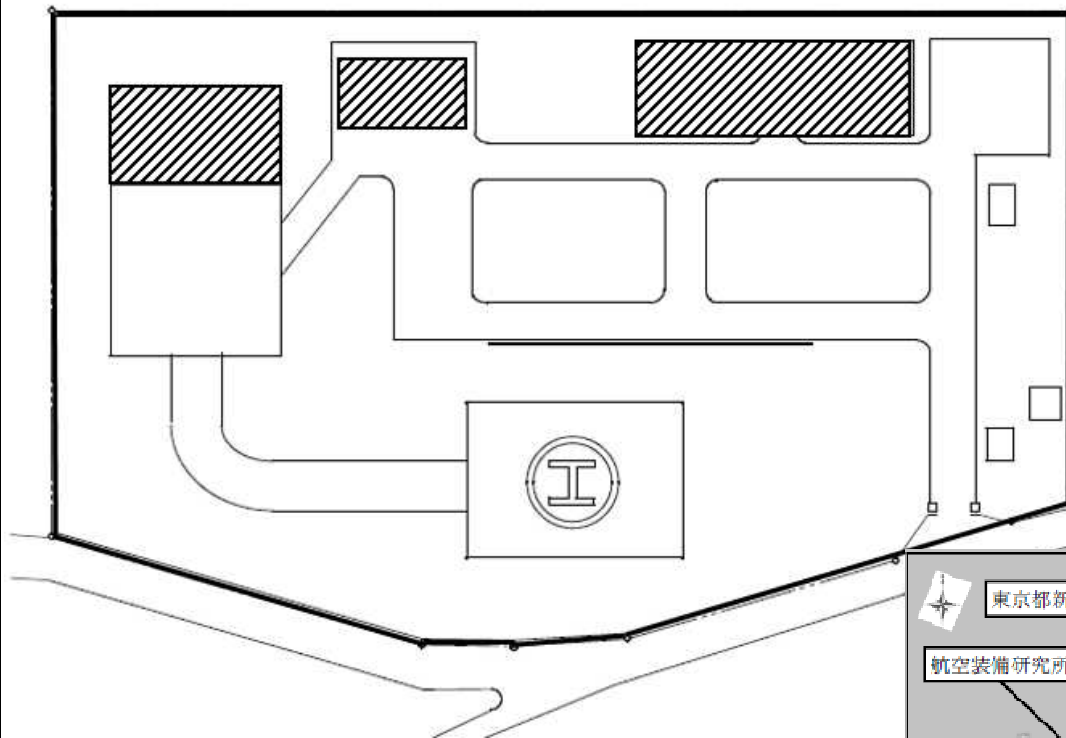
本件は、令和7年度日米豪共同離島等統合防災訓練（O7 T R E X / R I D E X）を実施するため、日米地位協定第2条第4項（b）の適用ある施設及び区域として、標記施設の一部を限定使用することについて、日米合同委員会の承認を得たものである。

記

建物：3棟 約780 m²

工作物：定着物及び設置物を含む工作物一式（関連備品を含む。）

※使用期間：令和7年11月11日から同月19日までの間



限定使用建物

